

FIGARO
高性能 & 簡単測定
アルコール検知器
アルコール検知器協会の認定品
FUGOsmart
FALC-21
ファイガロ技研
0120-25-1175 (9時-17時)

Japan Trucking Association **JTA** 広報 **とらつく**
since 1953

毎月1日・15日発行
12月10日号
発行所 公益社団法人 全日本トラック協会
〒160-0004 東京都新宿区四谷三丁目2番地5
全日本トラック協会 総務部広報室
☎ (03) 3354-1029 (総務部広報室)
https://jta.or.jp

本丸「適正競争」の推進!! 「更新制」を導入!!

坂本会長 次期通常国会で議員立法による実現目指す!



第208回理事会であいさつする坂本克己会長 (12月5日、第一ホテル東京)

- 全ト協 令和7年度 最重点施策・重点施策
(緑字は新項目・新内容)
- 【最重点施策】**
- ①物流革新に向けた改正物流法等への対応
 - ②改正「標準的運賃・標準運送約款」の活用等による適正なコスト取受等転嫁対策の推進
 - ③交通事故・飲酒運転根絶及び労災事故防止対策の推進
 - ④トラック・物流 Gメンと Gメン調査員の連携による荷主対策の深度化の推進
 - ⑤燃料高騰対策等の推進
 - ⑥多様な施策による良質なドライバーの人材確保と教育
 - ⑦高速道路料金の割引の拡充及び重要物流道路等広域道路ネットワークの整備など使いやすしい道路の実現
 - ⑧適正化事業の推進 (D・E事業者の重点化) による法令遵守の徹底
 - ⑨新技術を活用した物流 DX 及び効率化の推進
- 【重点施策】**
- ①自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現
 - ②環境・GX 対策及び SDGs 対策の推進
 - ③広報媒体を活用した対外的な PR 対策の積極的な推進
 - ④大規模災害発生時における緊急輸送体制の確立

理事会では冒頭、坂本 克己会長があいさつに立 ち、「今年の通常国会に いて改正物流効率化法



坂本 克己 全ト協会長

全ト協 第208回理事会
令和7年度事業計画骨子案を承認

全日本トラック協会は12月5日、また、厚生労働省、経済産業省、東京都港区の第一ホテル東京で第208回理事会を開催。令和7年度事業計画骨子について審議を行い、全ト協の2024年問題」解決の議論について原案通り承認した。決りに取り組む代表者が集結。全国事業計画骨子には、「物流革新」の会員事業者に対して、物流の持 向けた改正物流法等への対応」など 最重点施策9項目と、重点施策4項 目を盛り込んだ。

また、厚生労働省、経済産業省、農林水産省、資源エネルギー庁、中小企業庁、公正取引委員会の各省庁から「物流の2024年問題」解決に 決りに取り組む代表者が集結。全国事業計画骨子には、「物流革新」の 会員の事業者に対して、物流の持 向けた改正物流法等への対応」など 最重点施策9項目と、重点施策4項 目を盛り込んだ。

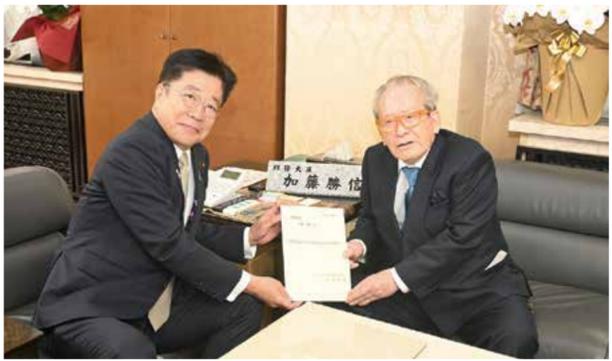
7年度事業計画骨子の 内容は別掲の通り。最重 点施策として、商慣行の 見直しや待機・荷役時 間の削減等物流効率化に 向けた対応や、多重下請 構造の是正と実運送事業 者の適正運賃・料金取受 等への対応など「物流 革新」に向けた改正物流 法等への対応等9項目と、 また、重点施策として4 項目を盛り込んだ。

その他の議題として、 ①会員の入退会および代 表者の変更(案)、②6 年度優秀運転者顕章候補 者(案)、③徳島トラック ステーションの売却 (案) について審議 を行い、承認した。

続いて、国土交通省の 鶴田浩久物流・自動車局 長と山本巧道路局長が行 政あいさつを行った(あ いさつ要旨)。

また、「大口・多 頻度割引の拡充」に ついては、毎年補正 予算で措置されてい るが、次年度も補 正予算で措置が継 続されるよう要望 した。

が可決・成立したが、附 帯決議においてはトラ ック運送業界があまりに 不適正な競争状態であ ることが指摘された。改 正物流効率化法の施行に よつて、真面目に事業を 続けてきたトラック運送 業者が報われるような バランスの取れた健全な 状態にすることが重要 である。改正物流効率 化法が来年度4月に施行 され、ようやく競争下 にある業界を改善し、適 正競争できる環境にし ていくことが、我々の最後の 仕事。現場で働いてお られるドライバーの経済 的・社会的地位向上の実 現を図るため、来年度の 通常国会で貨物自動車運 送事業法の改正とそれを 担保する特別措置法を成 立させなければならぬ」と 強く訴えた(あいさつ要 旨)。



トラック運送業界からの最重点要請事項を加藤勝信財務大臣に手渡す坂本克己会長 (11月20日、財務省)

「大口・多頻度割引の継続」!! 加藤財務大臣へ強烈に要望!

全日本トラック協会の坂本克己会長は、11月20日に加藤勝信財務大臣を訪問し、「トラック運送業界からの最重点要請事項」を手渡すとともに、同要請事項の内容を説明した。

加藤財務大臣は、特に「燃料価格高騰への支援」「大口・多頻度割引の拡充措置の継続、実質50%割引の拡充」について実現を求めた。

「燃料価格高騰への支援」では、「燃料油価格変動緩和対策」について、政府の総合経済対策において令和6年度内に限り支援を継続するとのこと、トラック運送事業においては軽油価格を抑制している大変有意義な制度であること、同要請事項として、地方創生臨時交付金の継続を求めた。

また、「大口・多頻度割引の拡充」措置の継続、実質50%割引の拡充につ いては、毎年補正 予算で措置されて いるが、次年度も 補正予算で措置が 続されるよう要望 した。



「ドライバーの社会的評価の向上に係る検討委員会」初会合であいさつする坂本克己会長 (12月3日、全ト協)

「ドライバーの社会的評価の向上に係る検討委員会」が初会合 委員長に松田直樹滋賀県ト協会会長が就任

全日本トラック協会は12月3日、「ドライバーの社会的評価の向上に係る検討委員会」の初会合を開催した。

顧客等からのひどい暴言、不当な要求、脅迫など著しい迷惑行為「カスタマーハラスメント(カスハラ)」が社会問題化する中、トラック運送業界において、事業者に対する優越的な関係を背景に、荷主や一般消費者からドライバーに対する暴言や、契約のない過剰な要求および業務に対する不当な言いがかりなどが近年増加傾向にある。同委員会は、ドライバーの安全と健康を守り、カスハラによる精神的被害を防ぐため、被害を受けたドライバーの適切な対応や防止策を講じるとともに、エッセンシャルワーカーとして働くドライバーの社会的評価の向上に繋がる対策を講じることが目的として設置された。

同委員会では、①トラック運送業界におけるカスハラの事例・実態把握、②事業者がドライバーを守るために採るべき対策、③ドライバーの社会的評価の向上に繋がる方策、④荷主や消費者に対する適切な情報発信」について検討。委員長には坂本克己全ト協会長の指名により、滋賀県トラック協会会長の松田直樹氏が選任された。

年度内に数回の開催を経て、提言を取りまとめる。

認定取得が外国人材受け入れのための条件です

2024年度二つ星新規(申請受付4期)
4期 切迫る 12月31日まで
審査結果通知書の発行 2025年4月下旬以降

今年最後の受付中!! さあ 今すぐ申請のご準備を

国土交通省創設 **働きやすい職場認証**

「自動車運送業分野における特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針」において、特定技能所属機関に対して「働きやすい職場認証」の取得が要件として課されました。これに伴い、外国人材を受け入れたい事業者が早期に本制度に参画できるよう、今年度の二つ星新規申請について、申請期間を拡大することいたしました。

※審査結果通知書の発行時期が、それぞれの申請期間により異なります。

制度の詳細はこちら

応募者数増加実績 40%

安心を促す「人」が集まる「環境」

日本海事協会

御社の基幹システムへのご構想、実現に向け、お聞かせください。

運輸業 経営管理 システム

長年にわたりお付き合いを賜っております運輸業経営のユーザー様方々から、ご相談とご要望を拝聴し、貴重なご助言も頂戴しながら、導入時のヒヤリングから運用時のサポートを通して積み重ねたノウハウをもって、各社様ごとに弊社パッケージシステムをカスタマイズいたし、基幹システムとしてご活用いただいております。

39th Anniversary

TSC 東和サン ソフトクリエイティブ株式会社
〒113-0033 東京都文京区本郷3丁目19番4号 本郷大園ビル4階
TEL:03-3818-1541 FAX:03-3818-1546
http://www.towasan-soft.co.jp

坂本会長 理事会あいさつ (要旨)

業界のさらなる健全化に向けて
これまでの長い人生を賭してチャレンジ!

平成30年の議員立法による改正貨物自動車運送事業法成立により「荷主対策の高度化」や「標準的な運賃の告示制度導入」などが新たに盛り込まれ、業界の健全な発展に

来賓あいさつ (要旨)

鶴田 浩久
国土交通省
物流・自動車局長



5月に公布された改正物流法について、坂本会長はじめ業界の皆様方に強力な後押しをいただき、改めて御礼申し上げます。

各都府県代表あいさつ (要旨)

村野 伸介
厚生労働省
労働基準局監督課長



今年4月に時間外労働の上限規制および新たな改善基準告示が適用され、8か月余りが経過した。都道府県労働局や労働基準監督署では、説明会の開催や、丁寧な監督指導により、改正内容の周知・定着に努めるほか、長時間の恒常的な荷待ち等の解消に向けた荷主への要請、国土交通省の「トラック・物流Gメン」と連携した荷主対策など、取引環境の改善に向けた取り組みを継続して実施している。

また11月には、厚生労働省の「過労死等防止啓発月間」の一環として、過重労働解消キャンペーンを実施した。この取り組みの中で、都道府県労働局長が、地域において長時間労働削減に向けた積極

講演の機会をいただきたい。
この改正物流法は、いよいよ来年4月から順次施行され、花開くことになる。
改正物流効率化法による事業の効率化が期待される今こそ、我々の最後の仕事として、これまでの不正な状態であった「競争の適正化」にしっかりと取り組まなければならぬ。
Gメンについては、トラック協会皆様のご協力をいただき、「Gメン調査員」を選任していただいた。11月・12月は「集中監視月間」であるため、違反行為を行っている悪質な荷主等の情報をぜひ頂戴し、坂本会長からお話のあった議員立法の成立に向けて肝となるのは、「ドライバの幸せ」や「業界の発展」に向け、業界全体が一丸となって取り組んでいくこと。併せて、ドライバーの休憩施設整備についても取り組んでいきたい。
議員立法成立に向けた業界の皆様のご尽力にたいへん感謝申し上げます。

1面に関連

現に向け、来年の通常国会で議員立法により、貨物自動車運送事業法の改正とそれを担保する特別措置法を成立させ、エッセンシャルワーカーとしての働くドライバーの社会的地位向上に繋がる対策を講じていく必要がある。
去る12月3日には、第1回目となる「ドライバーの社会的評価の向上に係る検討委員会(関連1面)」を開催しており、今後提言を取りまとめる予定である。我々の持つ力で、「いざという時に力を発揮する天下のトラック」という業界の誇りを、多くの国民に知らしめていきたいと考えている。
また、下請代金支払遅延等防止法(下請法)改正への検討も、来年の通常国会での実現に向けて本格化してきている。

私たちが仕事は「道路をいかに滞りなく、道路利用者の皆様方にご利用いただけるようにするか」ということ。併せて、ドライバーの休憩施設整備についても取り組んでいきたい。
議員立法成立に向けた業界の皆様のご尽力にたいへん感謝申し上げます。



山本 巧
国土交通省 道路局長

今回の法改正を踏まえ、商慣行の見直し、物流効率化を進めるとともに、特に悪質な荷主に関してはしっかりと話をさせていただき、引き続きご指導のほどよろしくお願ひしたい。

私たちが仕事は「道路をいかに滞りなく、道路利用者の皆様方にご利用いただけるようにするか」ということ。併せて、ドライバーの休憩施設整備についても取り組んでいきたい。
議員立法成立に向けた業界の皆様のご尽力にたいへん感謝申し上げます。



平林 孝之
経済産業省
商務・サービスグループ
消費・流通政策課長
兼 物流企画室長

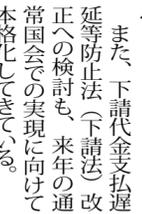


先日、3省合同会議において、政省令作成に向けた最終の取りまとめが行われた。この過程において、荷主の意識の変化を感ずる。また、多くの講演の機会をいただきたい。

最近、農林水産省の補助事業において、卸売市場でのクランブフォークリフトに関する申請が非常に増えている。これは、パレット化が進んできている。2週間前、全国のJA(農業協同組合)に対するオンライン説明会があり、物流効率化法の施行に向けた動きを説明したが、約600人の参加があった。確実に、荷主の意識は変わってきていると思われ。とはいえ、まだ地域によっては取り組みが遅れているところもある。この

たけるようにするためには、エッセンシャルワーカーとして働くドライバーの社会的地位向上に繋がる対策を講じていく必要がある。
去る12月3日には、第1回目となる「ドライバーの社会的評価の向上に係る検討委員会(関連1面)」を開催しており、今後提言を取りまとめる予定である。我々の持つ力で、「いざという時に力を発揮する天下のトラック」という業界の誇りを、多くの国民に知らしめていきたいと考えている。
また、下請代金支払遅延等防止法(下請法)改正への検討も、来年の通常国会での実現に向けて本格化してきている。

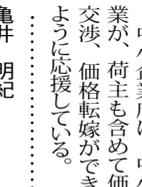
私たちが仕事は「道路をいかに滞りなく、道路利用者の皆様方にご利用いただけるようにするか」ということ。併せて、ドライバーの休憩施設整備についても取り組んでいきたい。
議員立法成立に向けた業界の皆様のご尽力にたいへん感謝申し上げます。



坂本 浩一
国土交通省 大臣

今回の法改正を踏まえ、商慣行の見直し、物流効率化を進めるとともに、特に悪質な荷主に関してはしっかりと話をさせていただき、引き続きご指導のほどよろしくお願ひしたい。

私たちが仕事は「道路をいかに滞りなく、道路利用者の皆様方にご利用いただけるようにするか」ということ。併せて、ドライバーの休憩施設整備についても取り組んでいきたい。
議員立法成立に向けた業界の皆様のご尽力にたいへん感謝申し上げます。



永井 岳彦
資源エネルギー庁
資源・燃料部
燃料供給基盤整備課長



3年間続けてきた燃料油価格変動緩和補助金も、いよいよ出口戦略という観点から、本日に来ることとなり、本日はこの

この改正を踏まえ、商慣行の見直し、物流効率化を進めるとともに、特に悪質な荷主に関してはしっかりと話をさせていただき、引き続きご指導のほどよろしくお願ひしたい。

赤澤経済再生担当大臣へ実現求める!!
「大口・多頻度割引の継続」を中心に令和7年度税制・予算を要望
全日本トラック協会の坂本克己会長は、11月19日、赤澤経済再生担当大臣を訪問し、「トラック運送業界からの最重要事項を赤澤大臣に手渡す」として、赤澤大臣に要望事項を説明した。赤澤大臣は、11月19日、赤澤経済再生担当大臣を訪問し、「トラック運送業界からの最重要事項を赤澤大臣に手渡す」として、赤澤大臣に要望事項を説明した。

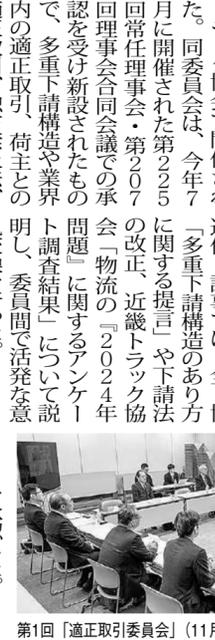


トラック運送業界からの最重要事項を赤澤大臣に手渡す坂本克己会長(11月19日、内閣府)

ニュース・ターミナル(トラック協会ニュース)

第1回「適正取引委員会」初会合を開催

11月14日、第1回「適正取引委員会」が全日本トラック協会会館で開かれた。同委員会は、今年7月に開催された第2回「多重下請構造のあり方」に関する提言や、下請法改正に関する提言、物流の「2024年問題」に関するアンケート調査結果などについて、委員間で活発な意見交換を行った。

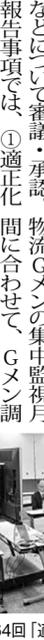


第1回「適正取引委員会」(11月14日、全ト協)

適正取引推進に向けた初会合を開催
11月14日、第1回「適正取引委員会」が全日本トラック協会会館で開かれた。同委員会は、今年7月に開催された第2回「多重下請構造のあり方」に関する提言や、下請法改正に関する提言、物流の「2024年問題」に関するアンケート調査結果などについて、委員間で活発な意見交換を行った。

第64回「適正化事業委員会」対応等について意見交換

11月27日、第64回「適正化事業委員会」が全日本トラック協会会館で開かれた。同委員会は、11月19日に開催された「赤澤大臣への要望事項」に関する意見交換を行った。赤澤大臣は、11月19日、赤澤経済再生担当大臣を訪問し、「トラック運送業界からの最重要事項を赤澤大臣に手渡す」として、赤澤大臣に要望事項を説明した。



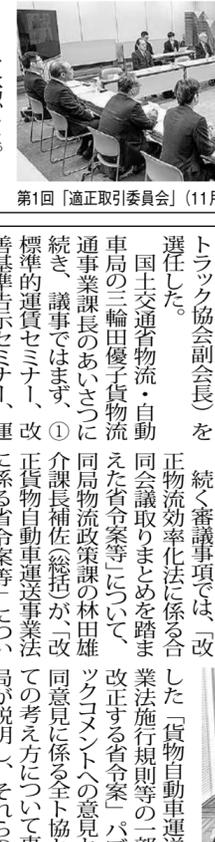
第64回「適正化事業委員会」(11月27日、全ト協)

赤澤経済再生担当大臣へ実現求める!!
「大口・多頻度割引の継続」を中心に令和7年度税制・予算を要望
全日本トラック協会の坂本克己会長は、11月19日、赤澤経済再生担当大臣を訪問し、「トラック運送業界からの最重要事項を赤澤大臣に手渡す」として、赤澤大臣に要望事項を説明した。赤澤大臣は、11月19日、赤澤経済再生担当大臣を訪問し、「トラック運送業界からの最重要事項を赤澤大臣に手渡す」として、赤澤大臣に要望事項を説明した。

赤澤経済再生担当大臣へ実現求める!!
「大口・多頻度割引の継続」を中心に令和7年度税制・予算を要望
全日本トラック協会の坂本克己会長は、11月19日、赤澤経済再生担当大臣を訪問し、「トラック運送業界からの最重要事項を赤澤大臣に手渡す」として、赤澤大臣に要望事項を説明した。赤澤大臣は、11月19日、赤澤経済再生担当大臣を訪問し、「トラック運送業界からの最重要事項を赤澤大臣に手渡す」として、赤澤大臣に要望事項を説明した。

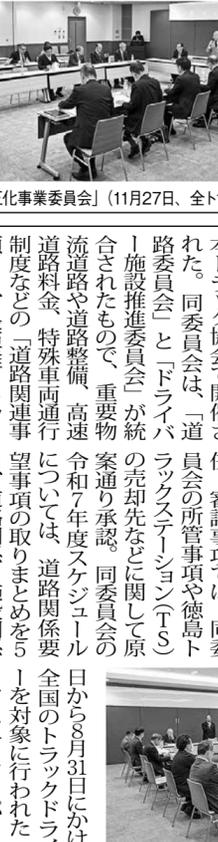
第62回「物流政策委員会」改正物効法・改正事業法関連省令案等について意見交換

11月29日、第62回「物流政策委員会」が全日本トラック協会会館で開かれた。同委員会は、改正物効法・改正事業法関連省令案等について、委員間で活発な意見交換を行った。赤澤大臣は、11月19日、赤澤経済再生担当大臣を訪問し、「トラック運送業界からの最重要事項を赤澤大臣に手渡す」として、赤澤大臣に要望事項を説明した。



第62回「物流政策委員会」(11月29日、全ト協)

道路・施設の活用目指し始動
11月29日、第1回「道路・施設委員会」が全日本トラック協会会館で開かれた。同委員会は、道路・施設の活用に関する意見交換を行った。赤澤大臣は、11月19日、赤澤経済再生担当大臣を訪問し、「トラック運送業界からの最重要事項を赤澤大臣に手渡す」として、赤澤大臣に要望事項を説明した。



第1回「道路・施設委員会」(11月29日、全ト協)

使いやすい安全な道路・施設の活用目指し始動
11月29日、第1回「道路・施設委員会」が全日本トラック協会会館で開かれた。同委員会は、道路・施設の活用に関する意見交換を行った。赤澤大臣は、11月19日、赤澤経済再生担当大臣を訪問し、「トラック運送業界からの最重要事項を赤澤大臣に手渡す」として、赤澤大臣に要望事項を説明した。

「ニューズ・ターミナル」(官公庁ニューズ等)

改正物流法施行へ判断基準など公表

令和7年4月から段階的に施行へ

国土交通省、経済産業省、農林水産省は、令和6年5月に公布された改正物流事業者法等に対する規制の施行に向けた...



新効法の施行に向けた合同会議取りまとめのポイント. 本合同会議の開催趣旨, 基本方針のポイント, 荷主・物流事業者等の判断基準等のポイント. Includes a table for '特定事業者の指定基準等のポイント'.

基本方針では、トラックドライバーの運送・荷役等の効率化に... 荷主・物流事業者等が「取扱貨物の重量9万t以上(上位3,200社程度)」...

法令クイズ. 高速自動車国道の登坂車線を走行するときでも、時速50キロメートルの最低速度に達しない速度で走行することはできない。(○・×)...

省 荷主の判断基準命令. 農水省 荷主の判断基準命令. 農水省 荷主の判断基準命令. 農水省 荷主の判断基準命令.

公正取引委員会は11月28日、(株)イトーキに対し、独占禁止法第19条(特定荷主が物品の運送又は保管を委託する場合の特)

イトーキは、同発表によると、オフイス家具メーカーであるイトーキは、同社製品であるオフイス家具の運送業務を無償で行っていた...

「あなたは解ける!!」(11月15日号) 答え合わせ. A エ, B コ, C ド, D ラ, E イ, F ブ.

年間最大残業時間960時間や改正改善基準告示をクリアしている事業者もいる。だが、それだけでは「2024年問題の解決とはいえない」...

先日、こんな深さも、中央部分の残溝は9mmありながら、外側はその半分以下の4mmと、大きな片減りが見られました。

空気圧を測定していき、適正値850kPaに対し、700kPa前後と、かなり低い状態です。タイヤの溝の前にした今もまだ発生しています。

トラック運送事業者のための 経営のヒント. 年間の気候変動によって、今後は低圧バーストの危険性は増しますから、「最低でも前輪タイヤには空気圧センサーを装着する」ということが当たり前に...

物流ジャーナリスト 森田 富士夫. 第345回 時短や荷主交渉はデータ把握から. 繁忙期の時間管理が課題である。そこで昨年5月から開発したのが、一人ひとりの時間外労働時間の把握(事務職も含む)とクラウド化である。

「健康職場づくり」事業者訪問

いきいきと働くことのできるトラック運送業界を目指して

協会けんぽ・産業保健機関・自社の産業医と連携 健康診断の実効性を高めて健康増進に挑む

従業員が健康で長く働くことのできる職場づくりは、会社の事業を継続させていくための最も重要な取り組みのひとつであるといえます。しかしながら、近年我が国において過労死等が多発しているなど、大きな社会問題となっているなど、職場におけるメンタルヘルス対策や、過重労働による健康障害防止対策

第27回 鮎川産業株式会社(福岡県北九州市)

「従業員の健康増進は会社の持続的成長に繋がる」
健康づくりを加速し「プライト500」取得



鮎川 太志 代表取締役社長



佐藤 真一 総務部長

2020(中小規模法人部門)を、さらに3年

「特定保健指導」を通じて生活習慣を改善
健診結果を毎年確認し「フォロ」強化に繋げる



同社では、医師を招き社内でインフルエンザ予防接種を行っている



10年ほど前から、毎朝始業前にラジオ体操を行っている

鮎川社長は、「従業員は健康で長く働くことが、会社の事業を継続させていくための最も重要な取り組みのひとつであるといえます。しかしながら、近年我が国において過労死等が多発しているなど、大きな社会問題となっているなど、職場におけるメンタルヘルス対策や、過重労働による健康障害防止対策

鮎川産業株式会社は、鋼材やプラント製品などを九州全域や中国地方に輸送する運送会社である。同社が従業員の健康づくりを取り組み始めたのは、鮎川社長が平成29年に九州運輸局と福岡県トラック協会(二又茂明会長)が開催した「健康起因事故防止セミナー」に参加したことがきっかけだった。

鮎川社長は、「従業員の健康保持・増進を進めることが、会社の安全性や従業員の満足度向上に繋がっており、ひいては当社の持続的成長にも繋がる」と考え、健康経営に取り組むことを決断。30年に全国健康保険協会(協会けんぽ)福岡支部「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言」の取り組みをスタートし、協会けんぽなどのアドバイスを受けながら従業員の健康づくりを進めた。その結果、令和元年以降、継続して「健康づくり優良事業所(ゴールド認定)」を取

鮎川社長は、「従業員の健康保持・増進を進めることが、会社の安全性や従業員の満足度向上に繋がっており、ひいては当社の持続的成長にも繋がる」と考え、健康経営に取り組むことを決断。30年に全国健康保険協会(協会けんぽ)福岡支部「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言」の取り組みをスタートし、協会けんぽなどのアドバイスを受けながら従業員の健康づくりを進めた。その結果、令和元年以降、継続して「健康づくり優良事業所(ゴールド認定)」を取

鮎川社長は、「従業員の健康保持・増進を進めることが、会社の安全性や従業員の満足度向上に繋がっており、ひいては当社の持続的成長にも繋がる」と考え、健康経営に取り組むことを決断。30年に全国健康保険協会(協会けんぽ)福岡支部「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言」の取り組みをスタートし、協会けんぽなどのアドバイスを受けながら従業員の健康づくりを進めた。その結果、令和元年以降、継続して「健康づくり優良事業所(ゴールド認定)」を取

鮎川社長は、「従業員の健康保持・増進を進めることが、会社の安全性や従業員の満足度向上に繋がっており、ひいては当社の持続的成長にも繋がる」と考え、健康経営に取り組むことを決断。30年に全国健康保険協会(協会けんぽ)福岡支部「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言」の取り組みをスタートし、協会けんぽなどのアドバイスを受けながら従業員の健康づくりを進めた。その結果、令和元年以降、継続して「健康づくり優良事業所(ゴールド認定)」を取

鮎川社長は、「従業員の健康保持・増進を進めることが、会社の安全性や従業員の満足度向上に繋がっており、ひいては当社の持続的成長にも繋がる」と考え、健康経営に取り組むことを決断。30年に全国健康保険協会(協会けんぽ)福岡支部「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言」の取り組みをスタートし、協会けんぽなどのアドバイスを受けながら従業員の健康づくりを進めた。その結果、令和元年以降、継続して「健康づくり優良事業所(ゴールド認定)」を取

鮎川社長は、「従業員の健康保持・増進を進めることが、会社の安全性や従業員の満足度向上に繋がっており、ひいては当社の持続的成長にも繋がる」と考え、健康経営に取り組むことを決断。30年に全国健康保険協会(協会けんぽ)福岡支部「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言」の取り組みをスタートし、協会けんぽなどのアドバイスを受けながら従業員の健康づくりを進めた。その結果、令和元年以降、継続して「健康づくり優良事業所(ゴールド認定)」を取

「特定保健指導」を通じて生活習慣を改善
健診結果を毎年確認し「フォロ」強化に繋げる

鮎川産業株式会社

会社所在地 福岡県北九州市八幡西区夕原町 4-16
 資本金 1,000万円
 設立 昭和45年1月
 従業員数 57人(うちドライバー41人)
 車両数 37台

第33回「群馬県みなかみ町『水上温泉』」

詩本草人のぶらり旅

群馬県の水上温泉郷は、谷川岳の眺望と利根川渓流のせせらぎの恩恵を受けた、首都圏の奥座敷。江戸時代から文人墨客に愛された薬湯が、利根川の上流に滾々と湧いていまも。まさに、温泉の宝庫と言われる所以です。今回訪れた宿は、旅と酒をこよなく愛した歌人・若山牧水ゆかりの「坐山みなかみ」。土日のスケジュールが真っ白なのに気付き、ふと一人旅に出かけました。東京駅から上毛高原駅まで上越新幹線で約1時間5分、そこからバスで約25分、計1時間30分余り、この関東の奥地、深山幽谷の世界に辿り着きます。遠くの湯宿へ足を延ばすもよし、近くの秘境に足を延ばすもよし、旅は思い立ったが吉日です。

宿は、遙か彼方に谷川岳を望み、利根川渓流に囲まれた家のような大自然の懐に位置していました。気ままな一人旅の最大の楽しみは温泉です。訪れた日は丁度紅葉が真っ盛りの時期でしたが、その鮮やかな葉色が湯船に映され、まるで源氏絵巻のようでした。館内には15種類の豊富な湯船があり、温泉好きにはたまらない魅力です。泉質は硫酸塩泉で美肌

効果、慢性皮膚病や動脈硬化などに効果があるようです。

露天風呂に行くとき先客がいて、頭にタオルを乗せ、気持ちよさそうに目を閉じていました。ゆっくりと湯船に入ったつもりでしたが、小さな湯波を感じた初老の男性が、「水上の湯は肌に優しく、身も心も湧けるようですよ」と、こちらを振り向き、「あなたもよく来られるのかな」と言われ、「はい、何度か足を運びました。その後不思議と会話が弾み、印象に残りましたが、あの男性はお元気なのかと、今もふと思ひ出します。

夕餉は地産地消の食材をふんだんに使った、作り手の愛情が感じられる創作和食会席で、美味しい地酒とともにゆっくりいただきました。

帰り際に水上橋から見た風景は、水上温泉郷を愛した若山牧水が当時、馬車と徒歩で上州の温泉を巡り「みなかみ紀行」を残した「みなかみ18湯」には法師、上牧、宝川など、個性豊かな温泉が数多く点在しています。

さて今回は、粉雪舞う白銀の世界に覆われた温泉郷を訪ねて「雪見酒」と洒落こんでみたいものです。

(旅ライター しほん・くさ)

労務Q&A

第294回
年末一時金不支給で合同労組から
団交要請、対応は

【解説】合同労組は、企業の枠にとられない、どこの企業に属する労働者でも加入できる個人加盟の組合で、ほかに地域別の「○○ユニオン」などもこれに含まれます。

また、年末一時金の例年通りの支給要求については、誠実に対応する必要はありませんが、こいつ組合である以上、当然団体交渉権を持つに当たって、もちろん自社の労働者が組合員であることが前提ですが、会社は団体交渉を要請されればそれに従う義務があります。これを正当な理由なく拒否すれば、労働組合法第7条第2号の「不当労働行為」に該当してしまいます。したがって、ご質問の合同労組が自分の会社の労働組合でないからといって、団体交渉を拒否することはできません。同労組の交渉員は多くいる場合、経験豊富で駆け引きに長けていますから、彼らが見強硬なことを言っても、決して感情論にたよらず、まず一呼吸おいて冷静に対応することが重要です。また、その場で決断するの質問に回答し、何かを決定するの必要もありません。そして、団体交渉終了後の場所については、自社の会議室への署名を求めなくても、内容がとんとんですが、必ず断り、時間制限のある公共の施設に臨むことなどは避けるべきです。さらに、交渉にあたっては、納得のいく内容であったとしても、相手の発言を

A拒否できないが、要求のままに従う必要なし

【解説】合同労組は、企業の枠にとられない、どこの企業に属する労働者でも加入できる個人加盟の組合で、ほかに地域別の「○○ユニオン」などもこれに含まれます。

また、年末一時金の例年通りの支給要求については、誠実に対応する必要はありませんが、こいつ組合である以上、当然団体交渉権を持つに当たって、もちろん自社の労働者が組合員であることが前提ですが、会社は団体交渉を要請されればそれに従う義務があります。これを正当な理由なく拒否すれば、労働組合法第7条第2号の「不当労働行為」に該当してしまいます。したがって、ご質問の合同労組が自分の会社の労働組合でないからといって、団体交渉を拒否することはできません。同労組の交渉員は多くいる場合、経験豊富で駆け引きに長けていますから、彼らが見強硬なことを言っても、決して感情論にたよらず、まず一呼吸おいて冷静に対応することが重要です。また、その場で決断するの質問に回答し、何かを決定するの必要もありません。そして、団体交渉終了後の場所については、自社の会議室への署名を求めなくても、内容がとんとんですが、必ず断り、時間制限のある公共の施設に臨むことなどは避けるべきです。さらに、交渉にあたっては、納得のいく内容であったとしても、相手の発言を

Q

【解説】合同労組は、企業の枠にとられない、どこの企業に属する労働者でも加入できる個人加盟の組合で、ほかに地域別の「○○ユニオン」などもこれに含まれます。

また、年末一時金の例年通りの支給要求については、誠実に対応する必要はありませんが、こいつ組合である以上、当然団体交渉権を持つに当たって、もちろん自社の労働者が組合員であることが前提ですが、会社は団体交渉を要請されればそれに従う義務があります。これを正当な理由なく拒否すれば、労働組合法第7条第2号の「不当労働行為」に該当してしまいます。したがって、ご質問の合同労組が自分の会社の労働組合でないからといって、団体交渉を拒否することはできません。同労組の交渉員は多くいる場合、経験豊富で駆け引きに長けていますから、彼らが見強硬なことを言っても、決して感情論にたよらず、まず一呼吸おいて冷静に対応することが重要です。また、その場で決断するの質問に回答し、何かを決定するの必要もありません。そして、団体交渉終了後の場所については、自社の会議室への署名を求めなくても、内容がとんとんですが、必ず断り、時間制限のある公共の施設に臨むことなどは避けるべきです。さらに、交渉にあたっては、納得のいく内容であったとしても、相手の発言を

Q

【解説】合同労組は、企業の枠にとられない、どこの企業に属する労働者でも加入できる個人加盟の組合で、ほかに地域別の「○○ユニオン」などもこれに含まれます。

また、年末一時金の例年通りの支給要求については、誠実に対応する必要はありませんが、こいつ組合である以上、当然団体交渉権を持つに当たって、もちろん自社の労働者が組合員であることが前提ですが、会社は団体交渉を要請されればそれに従う義務があります。これを正当な理由なく拒否すれば、労働組合法第7条第2号の「不当労働行為」に該当してしまいます。したがって、ご質問の合同労組が自分の会社の労働組合でないからといって、団体交渉を拒否することはできません。同労組の交渉員は多くいる場合、経験豊富で駆け引きに長けていますから、彼らが見強硬なことを言っても、決して感情論にたよらず、まず一呼吸おいて冷静に対応することが重要です。また、その場で決断するの質問に回答し、何かを決定するの必要もありません。そして、団体交渉終了後の場所については、自社の会議室への署名を求めなくても、内容がとんとんですが、必ず断り、時間制限のある公共の施設に臨むことなどは避けるべきです。さらに、交渉にあたっては、納得のいく内容であったとしても、相手の発言を

ほんのヒトコマ



道徳アプリ……!?

法令クイズ

- 近してきたときは、速やかにバス優先レーンから出なければなりません。
- ① × (法第2条第1項第3号の2・第75条の4) 最低速度が適用されるのは本線車道であり、本線車道は本線車線により構成する車道である。したがって、登坂車線は本線車道ではないので最低速度は適用されず、それより遅い速度でも走行できる。
 - ② × (法第20条第1項、令第9条) 道路の左側部分に3つ以上の車両通行帯が設けられているときは、その速度に応じ、その最も右側の車両通行帯以外の車両通行帯を通行することができることと定められており、最も右側の車両通行帯は追越しなどのために空けておく。
 - ③ ○ (法第20条の2) バス優先レーン通行中、後方から路線バス等が接

危険予知訓練(KYT)シートの解説

あなたは年末で運送している乗客が急いでいるため、急ブレーキをかけた前車に追突する危険があります(図1)。

① 前車の急減速(急停止)で急ブレーキをかけた前車に追突する危険があります(図1)。

② 左折する際、左後方から進行してきた自転車を巻き込む危険があります(図2)。

③ 道路を横断してきた歩行者と衝突する危険があります(図3)。

④ どのような危険がありますか?

⑤ どのような運転をすれば危険を避けることができますか?

⑥ どのような危険がありますか?

⑦ どのような運転をすれば危険を避けることができますか?

⑧ どのような危険がありますか?

⑨ どのような運転をすれば危険を避けることができますか?

12月は「職場のハラスメント撲滅月間」

職場のハラスメント防止は企業の義務

ハラスメントのない働きやすい職場を

厚生労働省では、12月を「職場のハラスメント撲滅月間(写真と推定)」として、職場におけるハラスメントのない職場づくりを推進するため、集中的な広報・啓発活動を実施しています。

ここでは、厚生労働省「職場のハラスメント対策のリーフレット」をもとに、職場のハラスメント対策について紹介します。

なお、厚生労働省ホームページ「あかるい職場応援団」(二次元コード)では、ハラスメント対策の際に参考となるリーフレットを掲載しています。

厚生労働省では、12月を「職場のハラスメント撲滅月間(写真と推定)」として、職場におけるハラスメントのない職場づくりを推進するため、集中的な広報・啓発活動を実施しています。

ここでは、厚生労働省「職場のハラスメント対策のリーフレット」をもとに、職場のハラスメント対策について紹介します。

なお、厚生労働省ホームページ「あかるい職場応援団」(二次元コード)では、ハラスメント対策の際に参考となるリーフレットを掲載しています。



12月は「職場のハラスメント撲滅月間」

厚生労働省では、12月を「職場のハラスメント撲滅月間(写真と推定)」として、職場におけるハラスメントのない職場づくりを推進するため、集中的な広報・啓発活動を実施しています。

ここでは、厚生労働省「職場のハラスメント対策のリーフレット」をもとに、職場のハラスメント対策について紹介します。

なお、厚生労働省ホームページ「あかるい職場応援団」(二次元コード)では、ハラスメント対策の際に参考となるリーフレットを掲載しています。

職場のハラスメント防止は企業の義務

職場のハラスメント防止は企業の義務です。厚生労働省では、12月を「職場のハラスメント撲滅月間」として、職場におけるハラスメントのない職場づくりを推進するため、集中的な広報・啓発活動を実施しています。

ここでは、厚生労働省「職場のハラスメント対策のリーフレット」をもとに、職場のハラスメント対策について紹介します。

なお、厚生労働省ホームページ「あかるい職場応援団」(二次元コード)では、ハラスメント対策の際に参考となるリーフレットを掲載しています。

厚生労働省では、12月を「職場のハラスメント撲滅月間(写真と推定)」として、職場におけるハラスメントのない職場づくりを推進するため、集中的な広報・啓発活動を実施しています。

ここでは、厚生労働省「職場のハラスメント対策のリーフレット」をもとに、職場のハラスメント対策について紹介します。

なお、厚生労働省ホームページ「あかるい職場応援団」(二次元コード)では、ハラスメント対策の際に参考となるリーフレットを掲載しています。

厚労省

12月は「職場のハラスメント撲滅月間」

職場のハラスメント防止は企業の義務

ハラスメントのない働きやすい職場を

厚生労働省では、12月を「職場のハラスメント撲滅月間(写真と推定)」として、職場におけるハラスメントのない職場づくりを推進するため、集中的な広報・啓発活動を実施しています。

ここでは、厚生労働省「職場のハラスメント対策のリーフレット」をもとに、職場のハラスメント対策について紹介します。

なお、厚生労働省ホームページ「あかるい職場応援団」(二次元コード)では、ハラスメント対策の際に参考となるリーフレットを掲載しています。

厚生労働省では、12月を「職場のハラスメント撲滅月間(写真と推定)」として、職場におけるハラスメントのない職場づくりを推進するため、集中的な広報・啓発活動を実施しています。

ここでは、厚生労働省「職場のハラスメント対策のリーフレット」をもとに、職場のハラスメント対策について紹介します。

なお、厚生労働省ホームページ「あかるい職場応援団」(二次元コード)では、ハラスメント対策の際に参考となるリーフレットを掲載しています。

閉め忘れたバックドアに「早ッ!」

発進時の開け忘れ、走行中の開きを運転席へ素早く知らせる!

技術マーク取得商品

大型車にも使用可能!

ドアウオッチャー

メロディと光でお知らせ 警報機

ワイヤレスで配線不要 マグネットセンサー

コード長: 500mm

コード長: 270mm

本体厚み: 22mm

商品価格は、こちら!

商品動画は、こちら!

実際に商品を見れる! 即購入でも便利! と大好評!

イベントやお得情報など発信中! パーマンショップ大阪店 Xのフォローお願いします!

2024年2月14日、東大阪市長田東、ドラッグストアにOPEN

TEL.06-6753-8555

〒577-0012 東大阪市長田東5-3-9

●営業時間: 月～金/9:00～18:00 土/9:00～15:00

●店休日: 日・祝

※当ショップでは、専用駐車場の用意がございます。ご利用の際は、近隣のコインパーキングをご利用いただき、公共交通機関のご利用をお願いいたします。

強靱な天然ガススタンドが、災害時の物流を支えます

災害に強い強靱な燃料供給システムを確保することは、BCP(事業継続計画)の実効性を高める上で非常に重要な戦略の一つです。天然ガススタンドのガスは中圧で供給されており、そのガス管は東日本大震災クラスの地震にも十分耐えられる構造です。災害後も支障なく稼働し、交通・物流の強靱化に大きく貢献します。

都市間輸送の環境改善に貢献する 大型天然ガストラック

天然ガススタンド

大震災レベルにも耐えうる設備

写真提供: いすゞ自動車株式会社

一般社団法人 日本ガス協会 〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-15-12 TEL:03-3502-0215 https://www.gas.or.jp/ngvj/

